

平成 28 年 10 月 4 日

保護者 様

足立区立第九中学校長
長 塚 琢 磨

台風 18 号の接近に伴う登校時の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

さて、10 月 4 日午前 11 時 18 分の気象庁の発表によりますと、猛烈な台風第 18 号は、最大瞬間風速は 75 メートルで、半径 90 キロ以内では風速 25 メートル以上の暴風となっています。西日本や東日本では、5 日にかけて、雷を伴った激しい雨が降る見込みであり、落雷や竜巻などの激しい突風に注意が必要です。

つきましては、10 月 5 日の登校時の対応を下記のとおりといたしますので、保護者の皆様におかれましては、情報の収集やお子様への注意喚起などご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 休校になる場合

- ① 午前 6 時の時点で、足立区に「特別警報」か「暴風警報」が発令されている場合
 - ※ 大雨警報や、その他の注意報の場合は、休校となりません。
 - ※ 休校になる場合は、区内小・中学校全校が一斉に休校となります。
- ② 天候等の変化により、学校が休校と判断した時

2 休校の判断方法

- ① 区が、午前 6 時に休校の有無を判断いたします。
区からは、休校に関する情報を区ホームページや公式ツイッター、フェイスブックでお知らせいたします。
- ② 午前 6 時以降の状況の変化に応じて、休校等の判断を学校が行い、午前 7 時を目途に学校メールや学校ホームページを通して対応についてお知らせします。

3 授業を実施する場合

「1 休校になる場合」に該当しなければ、通常授業を実施します。

- ※ 登校時間は通常どおりとしますが、交通機関のダイヤの乱れや保護者の判断などの理由で登校が遅れる場合には、遅刻扱いとしません。

4 その他

- ・ 安全な登校につきまして、日頃より各担任から生徒たちに指導しておりますが、各ご家庭におかれましても、お子様に声かけをお願いします。
- ・ 台風による被害が甚大な場合、学校職員の出勤が困難となり、学校メール配信システム、学校ホームページによる情報提供ができなくなることも想定されます。そのような事態が発生し、学校からの情報が届かない場合もあることをご了承ください。また、学校や区からの情報にかかわらず、子供の安否を第一に考え、各家庭の判断で対応していただくようお願いいたします。